

全日24時間

各月先着500名様限定!

みち、ひと...未来へ。



最大50%割引

香川県内で通勤パスを販売します

1日最大3走行

2024年4月~2025年3月

ETC利用限定 軽・普通車限定 インターネット事前申込制

「通勤パス」は、高速道路を通勤などにご利用されるお客さま向けの新しい割引です。事前に車種・区間を指定してお申し込みいただくと、曜日や時間帯にかかわらず、月初から月末までの1カ月間、1日3回までの走行に限り、指定区間内を最大50%割引の通行料金でご利用いただけます。

利用期間

2024年4月~2025年3月までの各月

※利用期間は月初から月末までとなります。複数の利用期間を利用される場合は各利用期間(月単位)のお申し込みが必要です。

対象車両

ETC無線通信により指定区間を走行する軽自動車(二輪車含む)及び普通車(ETCクレジットカードおよびETCパーソナルカード)
※ETCコーポレートカードのご利用は対象外です。

割引内容

指定区間内のご利用について、1日3回まで、以下の通り割引を行います。

- ①お申し込みいただいた車種・指定区間内を曜日・時間帯にかかわらず、「利用可能額」まで追加料金なしでご利用いただけます。
- ②1カ月のご利用が「利用可能額」を超える走行についても、曜日・時間帯にかかわらず、指定区間内を50%割引でご利用いただけます。

※1カ月のご利用が「利用可能額」の範囲内であっても、同日内の4回目以降のご走行にかかる料金については、別途請求されます。(通勤パスの対象とはなりません)

※対象走行が1回でもあると販売価格が請求されますので、実際の利用額が販売価格を下回っても返金及び繰越はできません。

※「通勤パス」が適用されるご利用は、休日割引と深夜割引の適用対象外となります。

※通勤パスにお申し込みいただいた場合、指定区間の内外を問わず、利用期間内における全ての高速道路の利用が平日朝夕割引の適用対象外となります。

E11 高松道10プラン



※瀬戸中央自動車道と連続して走行する場合は、瀬戸中央自動車道の通行料金が別途必要となります。

〈凡例〉

指定区間	販売価格
	(利用可能額)

指定区間	軽自動車等	普通車	指定区間	軽自動車等	普通車
①白鳥大内IC⇔高松中央IC	9,000円 (18,000円)	10,800円 (21,600円)	⑥高松中央IC⇔坂出IC	7,100円 (14,200円)	8,400円 (16,800円)
②白鳥大内IC⇔高松檀紙IC	10,400円 (20,800円)	12,500円 (25,000円)	⑦高松中央IC⇔普通寺IC	8,300円 (16,600円)	10,000円 (20,000円)
③白鳥大内IC⇔坂出IC	14,400円 (28,800円)	17,500円 (35,000円)	⑧高松西IC⇔坂出IC	5,100円 (10,200円)	6,000円 (12,000円)
④白鳥大内IC⇔普通寺IC	15,600円 (31,200円)	19,100円 (38,200円)	⑨高松西IC⇔普通寺IC	6,300円 (12,600円)	7,500円 (15,000円)
⑤高松中央IC⇔高松檀紙IC	3,100円 (6,200円)	3,400円 (6,800円)	⑩坂出IC⇔普通寺IC	3,700円 (7,400円)	4,200円 (8,400円)

申込方法

NEXCO西日本公式WEBサイト「みち旅」より「通勤パス」にお申し込みください。
※利用開始日(各月の1日)の前日までのお申し込みが必要です。

みち旅

お申込み・詳しい内容はNEXCO西日本のWEBサイト

みち旅

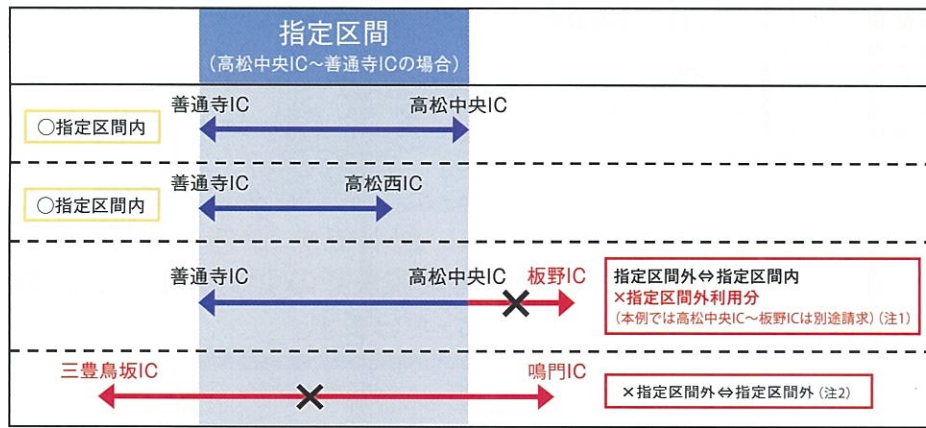
検索



ご利用方法

- ①利用期間内にお申し込みいただいた車種で指定区間内をご走行ください。
- ②後日、クレジットカード会社等から「通勤パス」の販売価格等を請求いたします。
※出口料金所通過時点では、通常料金(ETC時間帯割引が適用される場合は、当該割引後の料金)が表示されます。
※1カ月のご利用が利用可能額を超える指定区間内の走行についても、50%割引後の料金を別途請求いたします。

「通勤パス」の対象となるご利用例（指定区間を高松中央IC～善通寺ICでお申し込みの場合）



左記のような「通勤パス」の対象とならないご利用をされた場合は、「通勤パス」の料金以外に指定区間外部分（赤字部分）の料金を別途請求させていただくこととなります。

注1 指定区間内のご走行分は「通勤パス」の対象です。ただし、指定区間外ご利用分については、「通勤パス」の対象となりませんので、指定区間外のご走行分の料金を別途請求させていただきます。

注2 指定区間外のICから指定区間外のICへのご走行は、指定区間の一部を含むご走行の場合であっても、「通勤パス」の対象となりません。

「通勤パス」のご利用例

例) 普通車で「高松中央IC～善通寺IC（販売価格10,000円、利用可能額20,000円）」をお申し込みの場合

利用月の 走行回数	利用月の 通勤バス 適用回数	利用月の 日	利用区間		請求額	利用可能額 (ETC通常料金)	備考
			入口IC	出口IC			
1	1	4/1 月	善通寺	高松中央	10,000円	19,000円 (1,000円)	・1回目の利用により、通勤バス販売価格を請求。(払い戻し不可)
2	2	4/3 水	高松中央	善通寺	—	18,000円 (1,000円)	・2回目の利用以降、通行料金は「利用可能額」から差し引きます。 ・1日のうち1回目の走行は、通勤バス対象。
3	3	4/3 水	善通寺	高松中央	—	17,000円 (1,000円)	・1日のうち2回目の走行は、通勤バス対象。
4	4	4/3 水	高松中央	善通寺	—	16,000円 (1,000円)	・1日のうち3回目の走行は、通勤バス対象。
—	—	4/3 水	善通寺	高松中央	1,000円	16,000円 —	・1日のうち4回目の走行は、通勤バス対象外。(別途請求)
6	5	4/6 土	善通寺	高松中央	—	15,000円 (1,000円)	・指定区間外を跨ぐ走行の場合(善通寺～板野)、走行を分割します。 ・指定区間内(善通寺～高松中央)は「利用可能額」から差し引きます。 ・指定区間外(高松中央～板野)は別途請求。(休日割引及び深夜割引の対象となる場合、休日割引及び深夜割引が適用されます)
	—	4/6 土	高松中央	板野	1,100円 (休日割引)	15,000円 —	
21	20	4/27 土	善通寺	高松中央	—	0円 (1,000円)	・「利用可能額」を使い切ると、残高が0円になります。
22	21	4/28 日	高松中央	善通寺	500円 (50%割引)	—	・「利用可能額」を超えると、ETC通常料金の50%割引額を請求。 (休日割引及び深夜割引は適用されません)

※上記はあくまでご走行のイメージとなりますので、実際の請求額等と異なる場合があります。

※ご利用月のご走行についてはお客さまご自身においてETC利用照会サービスでご確認ください。

ただし、ETCマイレージサービスの還元額明細及びETC利用照会サービスの利用明細については、通勤パスの利用可能額の残高や累計利用回数・金額等は表示されません。

注意事項

- 登録したETCカードでお申し込みいただいた利用期間・車種で指定区間内を利用ください。
- 登録した同一車種の車両でのご走行のみが対象となります。(普通車で申し込み、軽自動車で行った場合は通勤パスの対象となりません)
- 「通勤パス」は指定区間内のご走行のうち、各日3回目までのご利用が対象です。(各日4回以上ご走行される場合、どの走行を割引の対象とするか任意に選択することはできません)
- 「通勤パス」の販売価格は、「通勤パス」の対象となる指定区間内の最初の走行に対して請求いたします。利用期間内における指定区間内の走行については、指定区間内の通行料金の累計額が利用可能額に達するまで追加で請求することはできません。(各日4回目以降走行を除きます)

- ご利用される頻度によっては、「通勤パス」をご利用いただくよりも、「通勤パス」をご利用いただかない方が安価な場合があります。なお、「通勤パス」をご利用いただかない方が安価な場合であっても、払い戻しはいたしませんのでご注意ください。
- 利用期間内に利用可能額に達しなかった場合は、他の利用期間への繰り越しはできません。また、払い戻しはいたしませんのでご注意ください。
- 「通勤パス」をお申し込みいただいた場合、指定区間の内外を問わず、利用期間内における全ての高速道路のご利用が平日朝夕割引の適用対象外となります。
- 「通勤パス」の対象となる走行には、休日割引及び深夜割引が重複して適用されません。

お問い合わせ先 ETC割引についてはNEXCO西日本公式WEBサイトで

<https://www.w-nexco.co.jp/>

NEXCO西日本お客さまセンター（年中無休・24時間）

0120-924863

※IP電話等一部の番号からはフリーダイヤルがご利用できない場合があります。その場合は、06-6876-9031(通話料有料)